

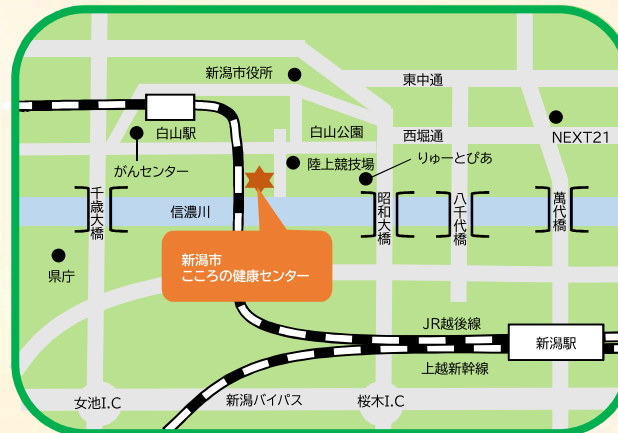
新潟市 こころの健康 センター のご案内

●アクセスマップ●

〔交通のご案内〕

●バスをご利用の方…
「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分
「陸上競技場前」下車徒歩5分

●電車をご利用の方…
「JR白山駅」から徒歩10分



新潟市こころの健康センター

開所時間 ●月曜日から金曜日
(土・日・祝祭日・12月29日から1月3日を除く)
午前8時30分～午後5時30分
〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1

こころ まる

電話 **025-232-5560** (相談専用)

025-232-5580 (事務連絡専用)

FAX **025-232-5568**



新潟市

いのちの支援室 (地域自殺対策推進センター)

市民、関係機関・団体と連携を図りながら、
自殺総合対策を推進します。

電話 **025-232-5551** (事務連絡専用)



こころの健康センター外観



こころの健康 センターとは？

こころの健康センターは、医師、精神保健福祉相談員、保健師などの専門スタッフで構成されている機関です。精神保健福祉法(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)に基づいて、市民のこころの健康の保持、増進を図るため、普及啓発、調査研究、精神保健及び福祉に関する相談のうち複雑困難なもの、精神医療審査会事務など、様々な活動を行っています。

こんなことをしています。

相談

①電話相談

相談受付電話

日時 月曜日から金曜日
午前8時30分～午後5時00分
電話 **025-232-5560**
こころまる

精神疾患などのこころの健康について、精神保健福祉相談員などがご相談をお受けします。相談は、ご本人だけでなく、ご家族や関係者も対象です。

②メール相談

メールでもご相談できます。

詳しくはホームページの利用規約をご確認ください。

新潟市 こころの健康についてのメール相談

検索

③来所相談 電話にて事前に必ずご予約ください。

こころまる

予約受付電話

025-232-5560

様々な悩みや辛い気持ちをお聞きしながら、一緒に問題を整理したり、必要な情報提供・助言を行います。

相談名	開催日時	相談例
相談員などによる 精神保健福祉相談	精神保健福祉相談 月曜～金曜日 午前9時から 午後4時30分まで	・精神疾患のある方への対応、接し方について ・精神障がい者の保健福祉制度について ・精神科等の受診について
	依存症相談 ★(注)1 月曜～金曜日 午前9時から 午後4時30分まで	・アルコール、薬物、ギャンブルなどがやめられず、困っている ・回復に向けた相談がしたい ・家族の依存の問題で困っている
精神科医師による	精神保健福祉相談 毎週木曜日 午前9時から 午前11時30分まで	・うつ病、統合失調症、発達障害、不安障害などについて ・精神科を受診するタイミングや精神科の治療について相談したい
	思春期青年期相談 (中学生～19歳まで) 偶数月第2木曜日 奇数月第4金曜日 午後1時30分から 午後4時00分まで	・人が怖くて学校に行けない ・食事をほとんどとらない、過食嘔吐している
	依存症相談 相談員などによる依存症相談を利用後、ご希望があれば随時日程調整を行います。	・依存症の治療について知りたい
臨床心理士による若者のための相談 (概ね18歳～39歳まで)	月1回 不定期開催 日時については、上記予約受付電話までお問い合わせください。	・家族関係、人間関係に悩んでいる ・自分の性格、生き方について ・不安や気分の落ち込みがある

★(注)1 必要に応じて、自助グループ・家族会の方が相談に同席します。

技術支援・教育研修

地域の社会資源の充実を図るため、保健・医療・福祉・教育機関などに対し、精神保健福祉に関する研修会の開催や、相談支援に関する助言(電話・面接・カンファレンス参加など)を行っています。お気軽にご相談ください。
※上記についてのお問い合わせは事務専用電話をご利用ください。

普及啓発

市民のこころの健康増進を図るため、講演会・研修会の開催やパンフレットの配布など、精神保健福祉に関する正しい知識を広めます。

調査・研究

市民のこころの健康増進について調査研究を行います。統計及び資料を収集整備し、精神保健福祉活動が効率的に展開できるよう資料を提供します。

審査・判定

精神科病院に入院している方の処遇について、適正な医療及び保護を確保するため精神医療審査会を設け、審査に関する事務を行います。あわせて、自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行います。

依存症対策

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の問題について、自助グループ、家族会、医療機関等と連携しながら、個別相談、当事者向け治療回復プログラム、家族支援を実施すると共に、普及啓発事業、支援者向け研修等を行っています。(令和2年から依存症相談拠点になっています)